

# 令和8年度 新温泉町中小企業等支援制度について

新温泉町では、地域活性化及び雇用の促進を図るため、次のような支援制度があります。ぜひご利用ください。

《問い合わせ先 商工観光課 82-5625》

## ◆中小企業働きやすい職場づくり支援事業補助金制度【一部改訂】

対象者	補助対象事業	補助対象経費	補助金額（上限）
(1) 町内に本店又は支店、工場などを有する個人又は法人であること。 (2) 過去に本補助金の交付を受けた者でないこと。 (3) 町税を滞納していないこと。	施設整備 女性用トイレ・更衣室の新設、男女別への改修、水洗化など	新設・改修費（備品のみは不可） ※委託工事 資材費、工賃含む ※自社工事 資材費のみ	50万円 （補助対象経費の1/2） ※消費税は補助対象外
	制度整備 就業規則等の作成・変更	社労士への報酬等（顧問料は除く）	10万円 （補助対象経費の1/2）

## ◆事業者賃上げ応援奨励金給付制度【新規】

- 給付対象者 (1) 町内に本店または支店もしくは工場などがある中小企業  
 (2) 町内に本店または支店がある個人事業主  
 (3) 町内に主たる事務所がある一般社団法人（非営利型法人）、医療法人学校法人、社会福祉法人、公益法人、漁業協同組合、農業法人など

	対象従業員	
従業員区分	正規従業員 ※1（役員は除く）	非正規従業員 ※2 （週20時間以上の勤務実績があり、かつ学生でない者）
賃金種別	基本給（賞与・手当 ※3除く）	時間給等 ※4
対象要件（賃金関係）	賃金改定月の前月の基本給の額と比較して、2.5%以上の賃金引き上げを行っていること	賃金改定月の前月の時間給等の額と比較して、5%以上の賃金引き上げを行っていること
その他給付要件	(1) 引き上げ後の賃金を支給していること (2) 今後も事業を継続する意思があること (3) 町税を滞納していないこと	
対象従業員の住所	町内に住所を有する者	
賃上げ対象期間	令和7年8月4日～令和8年3月31日	
給付額	25,000円/人（給付上限は下表を参照）	
受付期間	令和8年4月1日～令和8年9月30日 ※予算上限に達した場合は、受付終了	

- ※1 正規従業員 …雇用期間の定めがなく、厚生年金及び雇用保険に加入している従業員  
 ※2 非正規従業員…雇用保険に加入しているパート・アルバイト・契約社員・嘱託社員・派遣社員  
 ※3 賞与・手当 …勤務成績、経営状況等に応じて支給される賞与、住居手当・勤務手当・残業手当などの手当  
 ※4 時間給等 …時間給、日給、週休、月給、年俸

対象従業員数	給付上限	
	給付人数	給付金額
10人未満	5人	125,000円
10人以上 30人未満	10人	375,000円
30人以上 50人未満	25人	625,000円
50人以上	35人	875,000円

### ◆中小企業利子補給制度

対象者	回数	補給率
平成25年4月以降に町振興資金融資または日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した方 ※対象の利子支払期間は1月1日～12月31日	3回 (計画認定等で最大6回)	1/2～3/4 ※町が定める各種事業計画、証明を受けた方は新たに3回(計6回)申請可能

### ◆中小企業奨学金返済支援事業補助金制度

対象者	期間	補助額
(1) 町内に主たる事業所がある個人・法人 (2) 兵庫県雇用開発協会の交付決定を受けている (3) 町税滞納なし	対象従業員1人につき最長5年間	企業の支援総額から協会補助額を引いた額の1/2(上限3万円)

### ◆起業支援補助金制度

対象者	対象経費	補助率	補助金額
<ul style="list-style-type: none"> <li>町内で新たに起業するもの</li> <li>現在経営している業種と異なる業種の事業を開始するもの</li> <li>町外の事業者で、町内で新たに事業所を設置し事業を開始するもの</li> <li>事業を開始した日から5年以上町内に定住し、事業を継続する意思のある者</li> </ul>	事務所開設に係る経費、備品購入費、広告宣伝費	1/2 (対象経費50万円以上)	上限50万円 ※転入者は上限100万円
	商工会に加入した方で3か月以上の空き店舗または空き家バンク登録物件を活用した場合の賃料	1/2	上限月額3万円(2年間)

### ◆空き家リフォーム事業

対象者	対象経費	空き家バンク物件登録目的	補助率	補助金額
町内に空き家を有する方で、空き家バンクに登録(または工事終了後1か月以内に登録)する方、またはその住宅を利用する方	水回りの改修、サッシ等の交換、クロス張替、オール電化、屋根、外壁、家屋のクリーニングなど50万円以上のもの	賃貸	1/2	上限100万円
		売買	1/10	上限50万円
	家財道具処分に係る経費			1/2

### ◆地域資源活用促進事業

対象者	対象経費	補助率	補助金額
町内の事業所で、町内の食材を活用した食品加工に係る新商品の開発を行うもの	謝金、旅費、原材料費、機械設備費、使用料及び賃借料、委託料、広告宣伝費、備品購入費、負担金等	1/2	上限50万円

### ◆企業立地促進制度

対象企業	企業立地助成金	雇用促進奨励金
新設の場合：投下固定資産額3,000万円以上かつ常用従業員数5人以上。 増設の場合：投下固定資産額2,000万円以上かつ常用従業員数3人以上。	投下固定資産に賦課された固定資産税額に相当する額を5年度間交付。	営業開始から1年以上雇用された常用従業員1人につき年額20万円を5年度間交付。 ※1年度間に交付する額は600万円を限度。

### ◆ふるさと就職奨励・定住促進交付金事業

対象者	補助金額
40歳未満の転入者または新規学卒者で、転入または卒業後1年以内に町内に事業所を有する企業に就職した方	10万円(2か年に分割して支給) ※雇用期間1年を経過するごとに5万円を支給。